

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：21件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	定期事業者検査（ステンレス鋼配管健全性確認検査）成績書の検査手順に誤記（検査終了後の引渡し部署の間違い）が認められたため、当該成績書を訂正	GⅡ	
2	1号機	給復水系復水前置ろ過器（A）復水入口バイパス弁駆動部の点検において、排気口より作動空気のリークが認められたため、当該弁駆動部を点検・修理	GⅢ	
3	1号機	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器用冷却水温度調整弁の点検において、開動作不良等が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
4	1号機	原子炉補機冷却系サージタンクレベル調整弁前弁の操作ハンドルに取付状態の不良が認められたため、当該操作ハンドルを点検・修理	GⅢ	
5	1号機	保全サイクル定期事業者検査実施のための作業許可証に実施した検査件名（原子炉補機冷却系配管健全性確認検査）の記載漏れが認められたため、対応検討	GⅡ	
6	1号機	廃棄物処理系高電導度ドレンサンプポンプ試運転の際、同サンプレベルスイッチの動作不良が認められたため、当該レベルスイッチを点検・修理	GⅢ	
7	1号機	給復水系復水ポンプ点検における安全隔離のための制御回路配線のリフト操作において、誤った制御回路の配線をリフトしていたこと（対象制御盤の盤番号を誤認識）が認められたため、当該リフト配線を復旧	GⅡ	
8	1号機	気体廃棄物処理系排ガスフィルタドレンサンプピットのレベルスイッチに接点不良（レベル高の誤警報発生）が認められたため、当該レベルスイッチを点検・修理	GⅢ	
9	2号機	廃棄物処理系床ドレンサンプポンプ（A）のリサイクル弁（空気作動弁）作動用計装用空気元弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
10	2号機	圧力抑制プール水温度記録計の打点指示の1点（全8点）に指示値不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	
11	3号機	主復水器ホットウェルレベル調整弁のグラウンド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
12	3号機	復水回収タンクレベル調整弁のグラウンド部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	3号機	原子炉建屋換気空調系主給気冷却コイルのベント弁（2個）にシートリーク（6秒に1滴程度）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
14	5号機	サービス建屋計算機室空調機の点検において、駆動用Vベルトにゆるみが認められたため、当該ベルトの張りを調整	G III	5月18日の再審議によりグレード変更 対象外→GIII
15	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器（A）排出弁が全閉状態にならないことが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
16	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器（A）排出弁に開閉表示用リミットスイッチ用部品の取付状態の不良（取付ビスの脱落）が認められたため、当該部品を正規状態に取付け	G III	
17	5号機	気体廃棄物処理系排ガスドレンポンプ軸シール水止弁の開閉表示灯用リミットスイッチに接点不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	G III	
18	5号機	タービン建屋2階において、タバコの吸殻（1本）を発見したため、対応検討	G III	5月18日の再審議によりグレード変更 GII→GIII
19	6号機	直流電源設備直流24V充電器盤（B）の充電器電流計切替スイッチに接点不良が認められたため、当該切替スイッチを点検・修理	G III	
20	6号機	主蒸気隔離弁漏えい制御系（A）のブリード系バイパス弁に微少なシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
21	その他	使用済燃料共用プール建屋運用補助共用施設放射線モニタ系の排気放射線モニタサンプリングポンプ（A）に「流量低」警報が発生したため、入口フィルターを交換及び当該サンプリングポンプを点検・修理	G III	